

<プレスリリース>



APECビジネス諮問委員会



APEC Business Advisory Council (ABAC) 日本

2018年11月8日

ABAC日本委員が安倍総理に今年の「APEC首脳への提言書」を手交

APEC首脳の公式民間諮問団体であるAPECビジネス諮問委員会(APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」)の日本委員・代理委員は、本日(11月8日)、首相官邸にて、安倍総理に2018年「APEC首脳への提言書」を手交した。

ABAC日本委員は、大宮 英明 三菱重工業取締役会長、高橋 規 三井物産顧問、林 信秀 みずほ銀行取締役会長、および代理委員の長谷川 浩司 三菱重工業特別顧問の計4名である。

ABACは、1995年のAPEC大阪会議においてAPEC首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための団体として設立が提唱され、1996年に発足した。APECに参加する21カ国・地域の各首脳が、それぞれの国・地域でビジネス界の代表者として指名したABAC委員(61名、2018年10月現在)により構成されている。

ABACは、APECボゴール宣言(1994年)においてAPEC首脳が約束した「2020年までに域内の自由で開かれた貿易・投資を実現する」という、いわゆる「ボゴール目標」の達成のためにとるべき政策を、ビジネス界の立場から「APEC首脳への提言書」として毎年とりまとめ、直接首脳に提出している。毎年秋に開催されるAPEC首脳会議の際、この提言書に基づき「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について意見交換がなされている。

本年、ABACはAPECと同様にパプアニューギニアが議長となり、「デジタル化とイノベーション—社会調和の推進」をテーマに掲げた。これは、デジタル技術の利活用がグローバル経済にもたらしうる革新的な社会発展と潜在的成長を見据えつつも、社会的に不利な立場に置かれた人々を含めた包摂的な成長に配慮をし、保護主義への傾倒を回避する努力の必要性を念頭に置いたものである。

本年のテーマに基づき、ABACは「地域経済統合の加速」「包摂的成長機会の維持、拡大、深化」「零細・中小企業が繁栄するための機会創出」「安定的な成長、投資、包摂性を確保するための金融システム強化」「技術進歩による障壁克服と豊かな社会の実現」を優先課題として取り組みを進めてきた。

本年の提言書の主な内容は、以下のとおりである。

<地域経済統合>

- ルールに基づく自由で公正な多角的貿易体制の堅持
- 保護主義への対抗と非関税障壁の撤廃
- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP: Free Trade Area of Asia-Pacific)の実現
- サービス競争力ロードマップの実施推進

<零細・中小企業(MSME)と起業家>

- デジタル技術活用によるMSME・女性経営者のグローバル・バリューチェーンへの参画拡大
- APEC越境電子商取引円滑化枠組みの実行

<持続可能な発展>

- エネルギー安全保障強化と気候変動への取組み
- 鉱業・エネルギー部門の持続可能な発展の推進
- 地域社会の持続可能な発展
- 低・中所得層の実質所得の拡大
- 食料安全保障の強化

<金融・経済>

- 金融システムの強化
- インフラ・ファイナンスの拡大
- 金融テクノロジーの奨励
- 包摂的金融の推進

<デジタル・イノベーション>

- インターネット・ブロードバンドへのアクセス拡大
- 域内全域における自由かつ安全なデータと情報の流れの促進
- 個人情報保護とサイバー・レジリエンスの確保
- 労働者の再教育、STEM系カリキュラムの充実化

なお、本年11月にパプアニューギニアで開催されるAPEC首脳会議では、これらの提言に基づき、「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われる予定である。

以上

添付資料

1. ABAC日本委員の略歴
2. ABAC(APECビジネス諮問委員会)について
3. APEC首脳への提言 要旨(仮訳) ABAC2018年版

本件お問い合わせ先

ABAC日本支援協議会 事務局長 大塚 英一郎
事務局次長 岩崎 隆優

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館21階

TEL: 03-6741-0961 / FAX: 03-6741-0962

ホームページ: <http://www.keidanren.or.jp/ABAC/>

ABAC日本委員/代理委員の略歴(就任順)

	<p style="text-align: center;">大宮 英明 三菱重工業株式会社 取締役会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和21年7月生まれ。東京大学工学部卒業。プリンストン大学院 航空専攻(修士課程)修了。 ・昭和44年三菱重工業(株)入社。航空機の開発・設計に長く携わり、名古屋航空宇宙システム製作所副所長を経て、産業機器事業部副事業部長、冷熱事業本部長などを歴任し幅広い業務で指導的な役割を果たした。 ・平成20年4月に三菱重工業(株)取締役社長。 ・平成25年4月より現職。 ・平成23年5月より日本経済団体連合会副会長を務め、平成27年6月退任。 ・平成26年6月よりセイコーエプソン株式会社の社外取締役を務める。 ・平成28年4月、ABAC委員に任命され、29年より持続可能な発展作業部会の副会長を務める。
	<p style="text-align: center;">高橋 規 三井物産株式会社 顧問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月生まれ。東京大学経済学部卒業。ハーバードビジネススクールAMP修了。 ・昭和52年 三井物産(株)入社。鉄鋼製品本部に配属後、サウジアラビア、シカゴ駐在を経て、米国三井物産 Mitsui Steel Development社長、米国三井物産 Steel Technologies Inc. 取締役会長を歴任する。 ・平成21年4月より、三井物産(株)執行役員。 ・平成22年、鉄鋼製品本部長に就任。 ・平成26年、三井物産(株)専務執行役員、米州本部長兼米国三井物産(株)社長に就任。 ・平成28年6月より三井物産(株)代表取締役副社長執行役員。 ・平成29年4月より三井物産(株)取締役に就任。同月ABAC委員に任命され、同年より地域経済統合作業部会の副会長を務める。 ・平成29年6月より三井物産(株)顧問に就任。
	<p style="text-align: center;">林 信秀 株式会社みずほ銀行 取締役会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年3月生まれ。東京大学経済学部卒業。 ・昭和55年入社。国際企画部門、国際金融部門等を経て、平成19年4月より、(株)みずほコーポレート銀行執行役員営業第十三部長。 ・平成21年4月より、(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員(営業担当役員、後にインターナショナルバンキングユニット統括役員)。 ・平成23年6月より、(株)みずほコーポレート銀行常務取締役(インターナショナルバンキングユニット統括役員、後に国際ユニット長)。 ・平成25年6月より、(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長(国際ユニット担当、平成26年4月まで)。 ・平成25年7月に(株)みずほ銀行と(株)みずほコーポレート銀行が合併し、(株)みずほ銀行として発足したのに伴い、(株)みずほ銀行取締役副頭取に就任。 ・平成26年4月より、(株)みずほ銀行取締役頭取。 ・平成29年4月より現職。同年10月にABAC委員に任命されるとともに、金融・経済作業部会の副会長を務める。
	<p style="text-align: center;">長谷川 浩司 三菱重工業株式会社 特別顧問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年2月生まれ。神戸大学経営学部卒業。 ・昭和50年三菱重工業(株)入社。原動機輸出部長を経て、平成20年12月よりMitsubishi Power Systems Americas, Inc. 社長に就任。 ・平成24年4月より三菱重工業(株)執行役員、平成25年10月よりはエネルギー・環境ドメイン火力発電システム事業部副事業部長、営業戦略本部長、エネルギー・環境ドメイン営業戦略総括部長を兼任。 ・平成26年2月より三菱日立パワーシステムズ(株)取締役、常務執行役員、営業戦略本部長。翌27年4月からは取締役、副社長執行役員として同社の経営を担う。 ・平成28年4月より常務執行役員。 ・平成29年4月、ABAC代理委員に任命される。 ・平成30年4月より三菱重工業(株)特別顧問に就任。

ABAC(APECビジネス諮問委員会)について

1. ABACの設立経緯と役割

ABAC(APECビジネス諮問委員会)は、APEC参加21カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成されるAPEC唯一の公式民間諮問団体である。1995年のAPEC大阪会議でAPEC首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、翌1996年から活動を開始した。ABACの役割は、APECの経済協力の枠組みに対し、ビジネス界の立場から政策提言を行うことであり、1994年にAPEC首脳会議で合意された、「2020年までに自由で開かれた貿易・投資を実現させる」というボゴール目標の実現に向けて、APECが取るべき政策についての提言を行っている。

2. ABACの活動概要

ABACは、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価をとりまとめて「APEC首脳への提言書」を作成し、APEC首脳に提出している。この提言に基づき、秋のAPEC首脳会議開催の際に、「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について直接意見交換を行う。ABAC会議は、ABACの意思決定を行う全体会議(Plenary)と、専門分野ごとに提言内容を討議する作業部会(Working Group)からなり、通常毎年4回開催される。

【2018年のABACの作業部会】

- 地域経済統合作業部会 (REIWG: Regional Economic Integration Working Group)
- 零細・中小企業と起業家作業部会 (MSMEEWG: MSME & Entrepreneurship Working Group)
- 持続可能な発展作業部会 (SDWG: Sustainable Development Working Group)
- 金融・経済作業部会 (FEWG: Finance and Economics Working Group)
- デジタル・イノベーション作業部会 (DIWG: Digital and Innovation Working Group)

3. ABAC日本の活動

日本においては、1996年の設立当初よりビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999年のABAC東京会議の開催後、ABAC日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会(当時)や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999年にABAC日本支援協議会を設立した。現在は、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済団体、会員企業60社(2018年10月現在)や、業界団体、関係省庁の支援を得て、APEC域内および、日本のビジネス界に資する政策提言活動を行っている。

以上

APEC 首脳への提言 要旨（仮訳）

以下は、本提言書に含まれる主要なメッセージの要旨である。

1. 世界貿易機関および多角的貿易体制の支持

世界的なルールに基づく、非差別的、かつ開放的で透明性の高い多角的貿易体制は、世界貿易機関（WTO）に体现されるように予測可能性をもたらし、われわれのアジア太平洋地域と世界の持続的な成長、繁栄、安定を支えてきた。貿易の恩恵をより公平に分配する最良の機会を与え、安定的で予測可能な貿易環境を提供する多角的貿易体制は、経済規模が小さい国・地域にとっては特に重要である。その統合性は至上命題であり、多角的貿易体制はすべての加盟国・地域に貿易紛争を解決するための枠組みと手段を提供している。したがって、各国・地域は、貿易紛争の解決や WTO 体制の改革を図るにあたっては、体制そのものの仕組みを通じてこれを行うべきである。APEC ビジネス諮問委員会（ABAC: APEC Business Advisory Council）は APEC 首脳に対し、ルールに基づいた、非差別的、かつ開放的で透明性の高い多角的貿易体制とその紛争解決メカニズムに対して、全面的な支持と関与の決意を表明するよう要請する。さらに、APEC 参加国・地域に対し、関税領域外の利害問題の解決のために関税措置に訴えるのは避けるよう要請する。そのような行動の複合的な影響が、サプライチェーンや貿易に大きな混乱をきたす恐れがあり、雇用、経済成長、投資に影響が及ぶことにもなりかねない。われわれは、APEC の全参加国・地域が WTO 貿易円滑化協定（TFA: Trade Facilitation Agreement）を全面的に批准したことを祝福し、同協定に示された約束が速やかに実行されることを期待する。

2. 保護主義への抵抗と非関税障壁の撤廃

世界の貿易・投資が保護主義と閉鎖的な市場に逆戻りする危険性は依然として極めて現実味を帯びており、長年にわたって築き上げられてきたアジア太平洋地域の安定と繁栄を脅かしている。われわれは、APEC 首脳に対し、i) あらゆる形態の保護主義に抵抗する、ii) ABAC が考案した「非関税措置（NTM: non-tariff measures）」と非関税障壁（NTB: non-tariff barriers）に関する世界貿易機関（WTO）

整合的な分野横断的原則」に基づく非関税障壁の撤廃に取り組む、iii) WTO その他の協定を通じた貿易自由化に向けた継続的な努力を支持する、iv) 貿易自由化の利益と補完的政策の必要性について、市民社会とより積極的に関わり合うことで恩恵が広く行き渡るようにする、などの行動によって、より開かれた貿易・投資市場への支持を改めて示すよう要請する。われわれは、利害関係者の見解を踏まえて、持続的かつ包摂的な成長を支える経済、貿易、その他の政策要素をさらに検討するよう提言する。

3. 域内投資の流れの拡大

APEC にとっての優先課題として、懸念すべき域内投資の伸び悩みに対処し、国内外の投資家が安心して投資できる環境を整える必要性が挙げられる。ABAC は、外国投資に対する審査のあり方について、透明性の向上とさらなる指針の提示を要請する。各国・地域政府の正当な安全保障上の利益と、予測可能性・透明性を必要とする投資家のニーズの間で規制上のバランスをどうとるか、その答えを見出すうえで官民対話は有効となりうる。ABAC は、各国・地域が投資の誘致と維持、国内サプライヤーとの連携を促すとともに、インフラ、人的資本、金融システムの向上を図る幅広い政策を推し進めるよう提言する。

4. FTAAP とリマ宣言の実現に向けた道筋の推進

ABAC は、APEC 首脳に対し、持続的かつ包摂的な成長を支える要素も考慮しながら、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific) がどのように当該地域にシームレスな貿易・投資環境を提供し得るかについて APEC の理解を深め、また産業界の優先課題と懸念を特定することによって、FTAAP の実現に向けた作業に優先的に取り組むよう奨励する。われわれは、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership)、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership)、太平洋同盟 (Pacific Alliance) のような包括的で質が高く、各国が相互に恩恵を得られるような道筋協定のタイムリーな締結、批准、実施がこうした努力に資するものであると認識している。その目的を達成するために、われわれは CPTPP 参加各国ができる限り早く同協定を批准するよう奨励し、APEC 内の RCEP 参加国に対しても同協定の締結に向けた交渉を妥結させるよう要請する。

5. 「APEC サービス競争力ロードマップ」の実施推進

ABAC は APEC に対し、2016 年に APEC 首脳によって承認された「APEC サービス競争力ロードマップ (ASCR: APEC Services Competitiveness Roadmap)」の実施を推し進めるよう要請する。特に、「サービス貿易の規制環境に関する APEC 指標 (APEC Index on Measuring the Regulatory Environment in Services Trade)」の迅速な策定を求める。同指標は、域内でサービス貿易の妨げとなっている共通の規制上の障壁を業種レベルで特定し、各国・地域における障壁削減に向けた進捗状況を測定することを目的としている。ABAC は、その他の関連組織と協力のもと、企業側から適時適切な意見を行うことによって、上記ロードマップが首尾よく実行されるよう APEC を支援していく所存である。

6. 2020 年の先を見据えた APEC ビジョンの策定

ABAC は、アジア太平洋地域において共通の将来ビジョンの策定を目指すことの価値を認識している。われわれは、APEC ビジョン・グループ (AVG: APEC Vision Group) の設立を称賛し、APEC が 2020 年の先を見据えたビジョン (ポスト 2020 ビジョン) を策定する過程で、われわれも意見を提供できることを期待する。ボゴール目標の達成に向けて良い進展があったものの、APEC は依然として、域内で完全に自由で開かれた貿易と投資を実現するに至っていない。ボゴール目標達成に向けた取り組みは強化されるべきである。上記ビジョンは、継ぎ目なく統合され、活気に満ち、強靱で包摂的かつ持続可能な「ポスト 2020」のアジア太平洋地域の実現を目指すとともに、ボゴール目標の精神を反映し、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific) の構築という長期的目標も組み入れるべきである。

7. 零細・中小企業による国境を越えた活動やグローバル・バリューチェーンへの参画拡大

アジア太平洋地域の持続的な経済成長を達成するためには、現在は低い関与にとどまっている零細・中小企業 (MSME: micro, small and medium-sized enterprises) や女性が経営する企業による国境を越えた事業活動やグローバル・バリューチェーンへの参画を、拡大する必要がある。ABAC は APEC 首脳に対し、金融、情報およびデジタル経済のチャンネルへのアクセス向上を図るなど、MSME が

国境を越えた事業活動を拡大させるうえで妨げとなっている構造的障壁を克服するための支援アプローチをとるよう要請する。そのために、i) より利用しやすい通信インフラへの投資、ii) 貿易要件を満たしたうえで、かつ国際取引における企業間紛争にまつわる危機回避のための能力構築など、ビジネス技能と貿易対応力の構築を支援、iii) 貿易協定下における取引機会への意識の向上、iv) 関税ならびに非関税障壁（NTB: non-tariff barriers）や、サービス貿易（物品貿易を支えるサービスを含む）を妨げる障壁やその他障壁の撤廃、に取り組むことを要請する。さらに ABAC は、信頼性が高く、手ごろな料金で誰もが利用可能なブロードバンドへのアクセスを拡大し、デジタル技術を活用することで金融やバリューチェーンへのアクセス改善を図るとともに、官民両部門の協力を通じて教育制度や技能訓練を向上するよう提言する。ABAC は APEC 首脳に対し、電子決済、国境管理、課税、競争、シェアリング・エコノミー、およびデジタル・セキュリティに関する原則と提言を踏まえて、「APEC 越境電子商取引円滑化枠組み（APEC Cross-Border E-Commerce Facilitation Framework）」に示された5つの重要項目を実施し、民間部門と協力して ABAC が特定した新たな分野横断的課題に対処するよう要請する。

8. エネルギー安全保障の強化と気候変動への取り組み

持続可能な発展と経済成長に伴う競争力を両立させるために、ABAC は各国・地域が低炭素エネルギー源を活用するよう提言する。これによりエネルギー供給の多様化とエネルギー安全保障の強化が図られる。われわれは APEC 参加国・地域に、経済成長を実現する必要性に応える一方で、再生可能エネルギー源の利用を拡大するよう要請する。また ABAC は質の高いエネルギー・インフラへの投資を強く奨励する。低炭素社会への歩みを着実に進めるためには、エネルギー供給だけでなく社会全体のエネルギー消費のあり方を転換させるような政策や制度の導入が検討されるべきである。

9. 食料安全保障の強化

ABAC は、i) 第一次産業部門への長期的な収入の流れと投資を促すような戦略、ii) 技術、デジタル化、イノベーションを通じた土地や漁場の生産的利用、iii) 極めて重要な再生可能資源として、サプライチェーンも含めた土地や漁場の効果的な管理、iv) 特に漁業についてはバリューチェーンの下流における高付加

価値化と漁業資源の効果的なモニタリング、を奨励する。ABAC は APEC 首脳に対し、食料や農産物の流れを妨げる障壁の解消に努力するよう要請する。とりわけ食料貿易に影響を及ぼしている非関税障壁（NTB: non-tariff barriers）については、われわれが策定した「非関税措置（NTM: non-tariff measures）と NTB に関する世界貿易機関（WTO）整合的な分野横断的原則」に基づいて優先的に取り組むよう要請する。また、ABAC は APEC 首脳に対し、i) 食品ロスや食品廃棄の最小化に取り組み、また ii) 零細・中小企業（MSME: micro, small and medium-sized enterprises）と小規模農家による食料生産・貿易への参画を、貿易を歪めない手法で促進するよう要請する。

10. 鉱業・エネルギー部門の持続可能な発展の推進

われわれは、投資家、政府、地域社会それぞれにとってのリスクとリターンを踏まえて、資源の探鉱・利用に継続的な投資が行われるよう促す措置や、革新的な実務遂行、テクノロジーとインフラの活用を促す措置、グローバル市場への参画拡大の必要性を啓発する措置、ならびに資源分野に零細・中小企業（MSME: micro, small and medium-sized enterprises）を包摂することによる裨益の拡大を図る措置などを講じるよう求める。さらにわれわれは、APEC が資源分野における包摂性について、APEC 鉱業タスクフォースやその他の APEC のチャンネルなどを通じて、民間部門との対話を継続することを推奨する。

11. 低・中所得層の実質所得の拡大

消費と投資の息の長い改善をもたらすために、低・中所得層の実質所得を持続的に上昇させるような生産性向上策を実施するよう奨励する。ABAC は、これらの取り組みが持続的な生活水準の向上と繁栄に資するものと認識している。

12. 金融システムの強化

民間部門のイノベーションと発展を促すことに重点を置いた財政政策がビジネス環境にいかなる影響を与えるかについて、APEC 各国・地域が検討するよう提言する。

13. インフラ・ファイナンスの拡大

APEC 参加国・地域におけるインフラ整備の需要はきわめて膨大であり、これは経済成長にとってインフラが死活的に重要であることと同義である。多くの国・地域にとって特に重要なのは、電気通信分野でのインフラ投資が必要とされていることであり、そのなかには 2015～2025 年を対象期間とする「APEC 連結性ブループリント (APEC Connectivity Blueprint)」で提案された取り組みも含まれる。ABAC は、煩雑な手続きを減らし、規制の確実性を高め、グリーン・ファイナンスの市場を育成することによって融資対象となり得るインフラ事業を開発するよう、APEC 参加国・地域の担当実務者および規制当局に要請する。さらに、世界・地域レベルの多国間開発銀行の取り組みや保険会社、年金基金、イスラム金融機関のような機関投資家による民間協調融資を支援することによって、インフラ・ファイナンスを奨励するよう要請する。

14. 金融テクノロジーの奨励

金融テクノロジーは、その国・地域の開発水準の高低に依らず、金融包摂、多様な金融サービス、デジタル社会の実現など、さまざまな恩恵をもたらす。革新的な金融テクノロジーは自由でかつ安全なデータや情報の流れを必要とするが、同時に個人情報保護とサイバー・レジリエンスを推進し続けなければならない。そうすると、協調された法律、政策、規制、制度の改革を、各国・地域内外で横断的に進めることが必要になる。われわれは、i) アクション・ベースの規制の適用、ii) デジタル認証やデジタル文書の利用の推進、iii) オープン・バンキングやアプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) の公開、iv) ASEAN 金融イノベーション・ネットワーク (AFIN: ASEAN Financial Innovation Network) のような、地域レベルで複数の法域を横断して協働していく金融イノベーションのための官民プラットフォームや規制サンドボックスの奨励など、それらの措置を講じることにより、金融サービス提供者間のレベル・プレイング・フィールド (公平な競争条件) を構築するよう、APEC の担当実務者および政策立案者に要請する。また、電子決済システムなど、開放的かつ相互運用可能で、効率性の高い金融市場インフラの整備を要請する。こうした金融市場インフラは、技術進歩を活用し、その技術を利用できるようにするとともに、これによりデータ・セキュリティを強化し、各法域における情報システムの強靱性 (サイバー・レジリエンス) と業界ベストプラクティスが精査

されることになる。ABAC は、われわれが策定した「新たな金融サービス・データ・エコシステム構築に向けたロードマップ (Roadmap for a New Financial Services Data Ecosystem)」¹を、各法域内および複数の法域をまたいでデータをより広く利活用できるようにするためのツールとして、また「貿易・サプライチェーン・ファイナンスのデジタル化戦略 (Strategy for the Digitalization of Trade and Supply Chain Finance)」²は、特に零細・中小の輸出業者による運転資金調達において効率的なデジタル取引の利用を促進する指針として、各国・地域で活用するよう勧める。

15. 包摂的金融の推進

持続的で力強い経済成長を達成するためには幅広い消費者基盤が必要であり、そのためには、多くの国・地域で所得の伸びと金融へのアクセスが広く共有されなければならない。ABAC は、所得の低い世帯や個人がさまざまな金融商品を手に入れるようにする構造改革を実施することによって、金融包摂の拡大を図られるよう要請する。零細・中小企業 (MSME: micro, small and medium-sized enterprises) による金融へのアクセスを拡大するために、ABAC は各国・地域に対し、引き続き信用情報と有担保取引のエコシステムの改善を図るとともに、われわれが策定した「効率的な個人破産制度の重要な要素 (Essential Elements of an Effective Personal Insolvency Regime)」³を活用して、それぞれの個人破産制度を精査し、必要に応じて改革するよう奨励する。さらに、ABAC はコスト効率の高い金融サービスの提供と取引費用の削減を提言する。

16. デジタル化とイノベーションの恩恵をすべての人へ

国境を越えたデータの流れと蓄積に対して規制の数が急増し、高度に統合されたグローバル・バリューチェーンに影響を及ぼしている。既存の、および新たに出現するデジタル化とイノベーションの機会から恩恵を享受するために、ABAC は APEC 首脳に対し、i) 開かれた政策枠組みの提供と、デジタル化やイノベーションによってもたらされる機会の探求を確約すること、ii) 技術進歩の実用化を後押しすること、iii) デジタル技術導入の妨げとなっている障壁を撤廃することによって首尾一貫した規制・政策環境を確保すること、iv) 競争と関連インフラへの投資を通じて、すべてのコミュニティがインターネットやブロードバンド通信を無理なく払える料金で利用できるよう、アクセス拡大を

図ること、v) 各国・地域間および各国・地域内で人材の最新のデジタル技術への適応を強化すること、vi) 引き続き個人情報の保護とサイバー・レジリエンスを推進しながら、域内全域でデータと情報の自由で安全な流れを確保すること、を要請する。ABAC は、参加国・地域が参加の拡大を図る自主的な仕組みである「APEC 越境プライバシー・ルール枠組み (CBPR: APEC Cross-Border Privacy Rules Framework)」の重要性を認識している。上記提言は、本年7月、ABAC 主催のデジタル・イノベーション・フォーラム (DIF: Digital Innovation Forum) と 2018 年 APEC 中国 CEO フォーラム (APEC China CEO Forum) で議論されたものである。

¹https://www2.abaonline.org/assets/2018/3_Kuala_Lumpur_Malaysia/8_AGFSCB/AGFSCB_38015B/AGFSCB_38-015B_Paper03B_Data_Ecosystem_Roadmap.pdf

²https://www2.abaonline.org/assets/2018/3_Kuala_Lumpur_Malaysia/8_AGFSCB/AGFSCB_38015C/Paper03C_TSCF_Digitalization_Draft_1.pdf

³https://www2.abaonline.org/assets/2018/3_Kuala_Lumpur_Malaysia/8_AGFSCB/AGFSCB_38016B/AGFSCB_38-016B_Paper_04B_Insolvency.pdf